

県営上原地区 土地改良事業変更計画概要書

第1章 目 的

本地区は、大町市の西部、北アルプスの麓に位置しており、地区の西側には鹿島槍ヶ岳などの3,000m級の北アルプスの雄大な山々が連なり、東側には四季折々の変化に富んだ美しく豊かな自然に囲まれた昔ながらの里山の風景を残す農山村が存在する。また、北アルプスを源にする高瀬川、鹿島川、籠川等の清冽な河川や仁科三湖（青木湖、中綱湖、木崎湖）の天然湖等とともに、黒部ダム・立山黒部アルペンルートや国営アルプスあづみの公園、温泉・博物館などの豊富な水や観光資源に恵まれた地域である。

上原地区は戦後間もない昭和20年代の開拓事業により入植者が主体となつてほ場整備を実施し、主に水稻を中心とした営農を行っているが、開拓当時の入植者は高齢化が進行し、後継者不足が深刻化している状況となっている。一部で地域の担い手が参入してきてはいるものの、区画が狭小で大型機械による営農は困難であるため、今後も安定的な営農を継続していくために、ほ場の再整備が急務となっている。

水田41.2ha及び畑1.8haのほ場の再整備により農地を区画拡大することで担い手への農地集積を加速化し、また経営規模拡大による生産性の向上や高収益作物の導入による農業経営の安定を図ることで、将来に亘って持続可能かつ力強い農業経営を目指す。

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在

長野県大町市平、上原区域

2 気 象

気候は、内陸性気候の特徴を有し、年平均気温は10℃前後、年間降水量は1,400mm前後で、冬期間の降雪が多いのが特徴である。

3 土地状況

受益地は、高瀬川と鹿島川の合流点に広がる標高850mから822mの水田地帯で、南北に1/26から1/31の傾斜をなしている。

土壌は、地区西側は高松統、東側は柏原統に分類され、類型は黒色土壌壤土腐食型に分類される。

4 水利状況

本地区の用水は、一級河川籠川の寄沢頭首工より取水を行い、大町新堰から上原用水に分水し、上原温水路を經由して地区内の水田に用水を供給している。

地区内水路は全般が開田当時のままであり、老朽化と凍害（凍結融解）による水路の損傷が著しく、水管理及び水路の維持管理に多大な労力を費やしている。

5 営農状況

現在は主に農業生産法人3者が水稻を中心に営農しているが、農家の高齢化等により作業委託等が行われているものの、農地が狭小であることや、農道が未整備であることと用排水路の劣化により、作業効率の悪い状況となっている。

そのため担い手への集積が進んでおらず、農地の耕作放棄地化が進む可能性がある。

6 地域環境の概況

本地区では、レッドデータブック等に掲載されている希少種は確認されていないが、一般的な水田地帯に生息する動植物による生態系が形成されている。また、地区の西側には、雄大な北アルプス連峰がそびえており、農地と山岳が一体となった風景を醸し出している。

第3章 変更の内容及び理由

1 変更内容

総事業費の増(10%以上の増)

2 変更理由

- (1) 区画整理(整地工)において、従前の表土不足を補うため当初想定していた土取場から表土を搬入する予定であったが、必要耕土量を確保できなくなったことから、遠方の土取場から表土を購入するよう変更したため。
- (2) 区画整理(整地工)において、想定よりも多くの石礫が出現し、石礫除去及び処分を行うため。

第4章 基本計画

1 事業計画

本地区は、ほ場が未整備のため狭小で不整形な農地が多く、農道の幅員も狭いため大型機械の導入が困難な状況である。また水路も未整備であり、日常管理にも苦慮している。

本事業により水田の区画拡大や水路等の整備を行うことで、耕作者の高齢化や後継者不足により遊休化のおそれのある農地を担い手に集積、集約化して生産効率を高めることで、農業競争力の強化を図る。

2 営農計画

本地区の営農計画は、水稻を中心とした栽培を進めながら、消費者のニーズに対応した高収益作物の導入により、事業実施を契機として「人・農地プラン」に位置付けられた中心的経営体へ農地の利用集積を図る計画である。

営農の技術指導等は、大町市、市農業委員会、JA大北、県農業農村支援センター等で組織する「大町市地域農業再生協議会」が中心となって支援する体制となっている。

なお、大町市地域農業再生協議会は、農地集積に係る調全体制も備えており、農地の賃借権の設定については、長野県農地中間管理機構と連携する計画である。

3 用水計画

本地区の用水は、一級河川籠川の寄沢頭首工より取水を行い、大町新堰から上原用水に分水し、上原温水路を経由して地区内の水田に用水が供給されており、計画用水系統は現況と同様である。

4 主要工事計画

事業名	工種	事業量	構造等
区画整理工	整地工	43.0 ha	
	用水路工	4,549 m	BF-300～500
	排水路工	592 m	BF-500
	道路工	7,004 m	W=3.0(2.0)～6.0(5.0)

5 環境との調和への配慮

事業の実施に当たっては、現在の環境を維持・保全していくことを基本とし、動植物等の生息環境や田園地帯の農村景観について適切な保全対策を講じる。

受益地は、大町市田園環境マスタープランにおいて「環境配慮区域」に位置づけられており、工事の実施による環境への影響を考慮し、下記事項を行う。

- ・施工に伴い貴重な植物を確認した場合、希少植物の状況によって移植が可能なものは、工事の影響が無い場所への移植を行う。移植ができないものについては回避する。
- ・現場で使用する工事用重機は排出ガス対策型を使用し、地域環境との調和に配慮する。

第5章 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を図るにあたり、農用地の集団化に資するよう区画整理を行い、工事後の土地について、従前の権利の再編・整理を行うため、換地計画を樹立する。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の土地の地積の基準

換地区	地 積 の 基 準
上原	土地改良事業計画確定の日の登記簿地積とする。 ただし、上記の日から1ヵ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その申し出のあった地積とする。

(2) 農用地の集団化の方法

区分 換地区	地帯別、 グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	一戸当たり 目標団地数	区画畦畔の取り扱い
上原	予定している 担い手農家に 農地を集団化 する	換地は、各人の従前 の土地が最も密集し た位置を中心に定 め、概ね2団地以内を 目標とする。	1～2	畦畔は、配分面積に応じ て移動して定めるものとす る。畦畔の配分の設定に 当たり、短辺が10m以下と なるような設定はしない。
	農用地利用集 積促進集団化	育成すべき経営体へ の利用権の設定等利 用集積が確実な農用 地については、その 経営体の経営農用地 の隣接地に、できるだ け集団化する。	1～2	畦畔は育成すべき経営 体の営農効率、経営規模 等を考慮し、移動して定 めるものとする。

(3) 非農用地の換地方針

区分 換地区	種類	非農用地 区域の 位置の概略	面積	換地の手法	換地取得 予定者	その他
上原	宅地等	概ね従前のと おり	2.6 ha	特定用途用地	従前土地所有 者	
	農業体験 施設	地区北側の主 要地方道扇沢 大町線に隣接 する三角地	0.8 ha	不換地・特別 減歩見合いの 創設換地	農業生産法人 わっぱら農園	

(4) 清算の方法

増価額比例地積清算方式

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

用途 区分	機能交換に係る土地				一般国有地	合計
	国有地	県有地	市町村有地	計		
道水路			3.6 ha	3.6 ha		3.6 ha

4 換地処分の特則に関する特則

換地処分については、区画変更の工事が完了し、確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項ただし書きの規定に基づき、換地処分を行うことができる。

第6章 費用の概算

(880,000 千円)

総額 1,500,000 千円(令和8年度単価)

第7章 効 用

上段()書きは、変更前

事業名	算定項目	年総効果額
区画整理	作物生産効果	(22,945) 36,966 千円
	品質向上効果	千円
	営農経費節減効果	(32,665) 34,784 千円
	維持管理費節減効果	(△ 20) △ 62 千円
	国産農産物安定供給効果	(5,624) 10,550 千円
合計		(61,214) 120,507 千円

年総効果(便益)額	(1,131,992) 1,819,294 千円
総費用	(901,017) 1,751,325 千円
総費用総便益比	(1.25) 1.04

第8章 他の事業との関係

該当なし

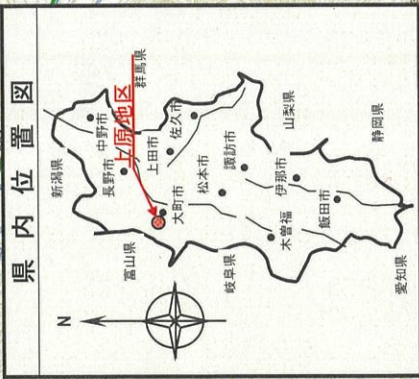
第9章 計画概要図

別添のとおり

長野県 上原地区 計画一般図

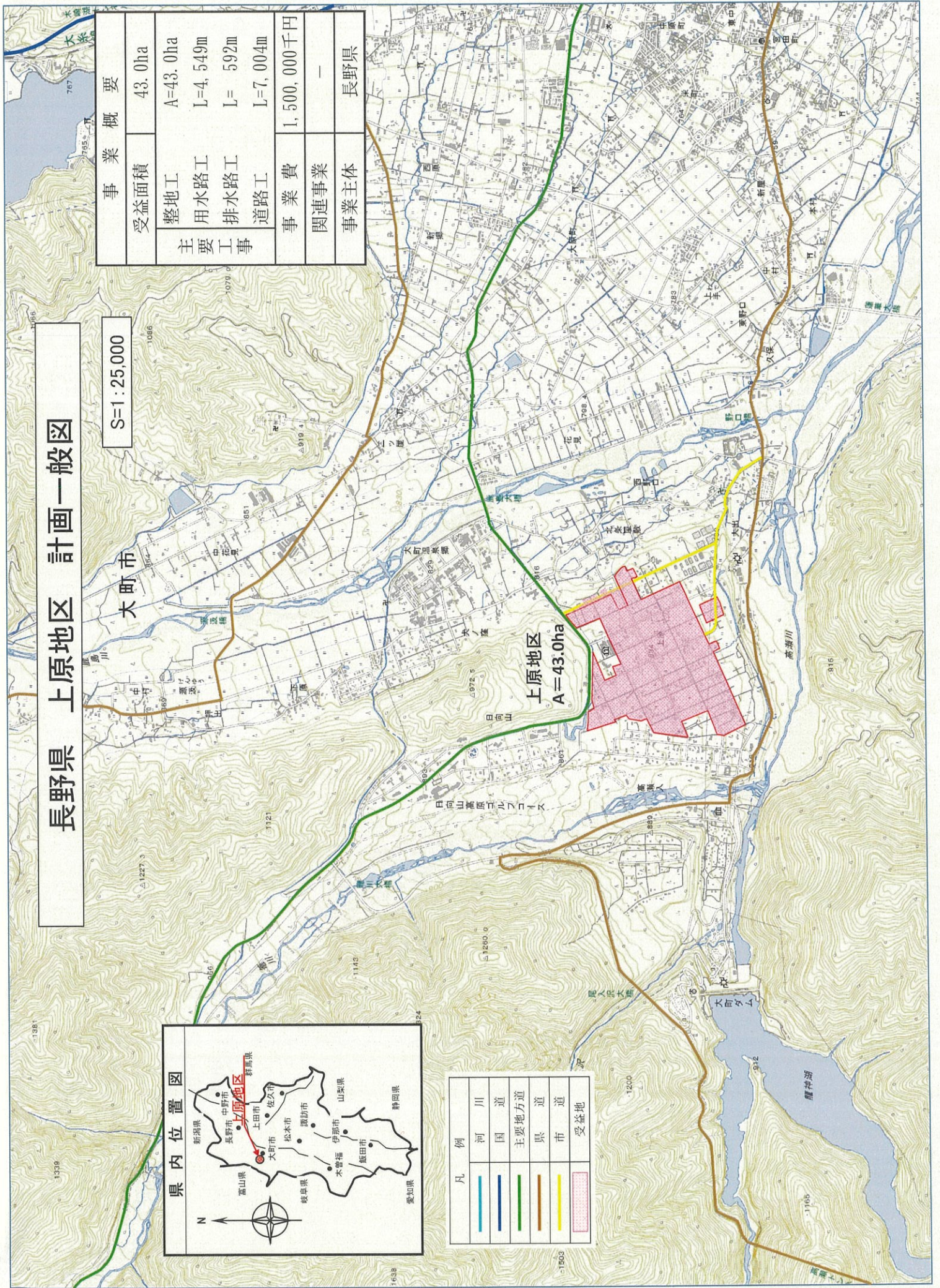
S=1:25,000

事業概要	
受益面積	43.0ha
主要工事	整地工 A=43.0ha
	用水路工 L=4,549m
	排水路工 L=592m
	道路工 L=7,004m
事業費	1,500,000千円
関連事業	—
事業主体	長野県

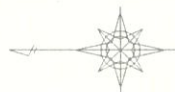


凡例
川
国道
主要地方道
県道
市道
受益地

上原地区
A=43.0ha



農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業) 上原地区



凡	例
	水田
	畑
	非農用地
	用水路
	排水路
	道路(舗装)
	道路(砂利)
	地区界
	主要地方道
	県道
	市道
	既設水路